

入力例 連結子法人の連結法人税個別帰属額等の入力例

1 年目の処理

(単位：円)

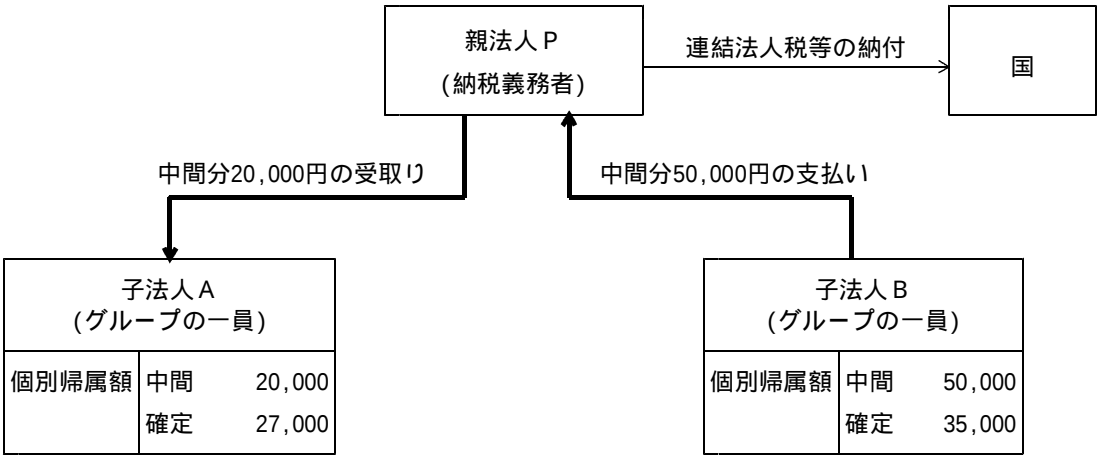
1 . 前提

- (1) 連結納税グループは、親法人 P ・ 子法人 A ・ 子法人 B の 3 社で構成されています。
- (2) 設例を分かりやすくするために、法人税率20% ・ 地方法人税率5%と仮定して税額を計算しています。
- (3) 中間申告分の連結法人税個別帰属額等は、仮決算により計算しています。
- (4) 各子法人の税額の発生状況は、次のとおりです。

	会計上の金額				税務上の金額			
	所得税額	連結法人税個別帰属額等			所得税額	連結法人税個別帰属額等		
		中間申告	確定申告	合 計		中間申告	確定申告	合 計
子法人 A	5,000	20,000	30,000	50,000	5,000	20,000	27,000	47,000
子法人 B	20,000	50,000	40,000	90,000	20,000	50,000	35,000	85,000

- (注) 1 . 連結法人税個別帰属額等には、連結地方法人税個別帰属額も含まれます。
- 2 . 連結法人税個別帰属額等の計算においては、源泉所得税の額が控除されています。その結果、子法人 A の確定申告分については、源泉所得税5,000円の還付分が含まれています。

■ 「連結法人税等の納付」と「連結法人税個別帰属額等の精算」のイメージ図



- 子法人 A は、中間申告分の連結法人税個別帰属額等 (20,000円) を親法人 P から受け取りました。
- 子法人 B は、中間申告分の連結法人税個別帰属額等 (50,000円) を親法人 P に支払いました。

2. 子法人 A (赤字法人) の場合

(1) 会計処理

中間分の連結法人税個別帰属額の計上

子法人 A は、親法人 P から受け取る中間分の連結法人税個別帰属額 (20,000 円) を未収入金として計上しました。

(借) 親会社未収入金	20,000	(貸) 法人税、住民税及び事業税	20,000	A
-------------	--------	------------------	--------	---

中間分の連結法人税個別帰属額の精算

子法人 A は、親法人 P から中間分の連結法人税個別帰属額 (20,000 円) を受け取りました。

(借) 現金及び預金	20,000	(貸) 親会社未収入金	20,000	B
------------	--------	-------------	--------	---

源泉所得税の計上

受取配当金に対する源泉所得税 (5,000 円) を損金経理しました。

(借) 法人税、住民税及び事業税	5,000	(貸) 受取配当金	5,000	C
------------------	-------	-----------	-------	---

確定分の連結法人税個別帰属額等の計上

子法人 A は、親法人 P から受け取る確定分の連結法人税個別帰属額等 (30,000 円) を未収入金として計上しました。

(借) 親会社未収入金	30,000	(貸) 法人税、住民税及び事業税	30,000	D
-------------	--------	------------------	--------	---

(2) 損益計算書・貸借対照表

損益計算書	
税引前当期純利益	200,000
法人税、住民税及び事業税	45,000
当期純利益	155,000

貸借対照表	
親会社未収入金	30,000

(3) 入力画面

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

摘 要		金 額	連結親法人のみ入力 (金 額)
損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15		
収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21	A + D 50,000	

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

連結事業年度		期首現在未決済額	当期発生額	当期中の決済額	
				支払額	受取額
▼	年 月 日	42			
▼	年 月 日	43			
▼	年 月 日	44			
当 期 分					
			子法人 A の税務上の個別帰属額 (中間分)		
			附帯税 外 内		
			中 間 -20,000		
			確 定 個別帰属額届出書から転記		

メニュー108の[連結法人税 R P の入力制御に関する設定]タブで連動すると設定している場合

B 20,000

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1] タブ

別表五の二(一)付表一の区分		期首連結個別利益積立金額	当期の申告調整				差引翌期連結個別利益積立金額
			増		減		
未払金 (連結法人税個別帰属額等)	内 別表4の2付表				内 別表5の2(2)付表		
	誤 連絡合併等				誤 上記以外		
	計				計		
未収入金 (連結法人税個別帰属額等)	内 別表4の2付表	△	50,000		内 別表5の2(2)付表	△	20,000
	誤 連絡合併等	△			誤 上記以外	△	
	計		50,000		計	20,000	30,000

■ [租税公課の納付状況等]の[その他の税金の納付(還付)状況] R P

税目及び連結事業年度等	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額		
			充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
損金算入	利子税	20			
	延滞金	21			
		22			
		23			
損金不算入	加算税等	24			
	延滞税	25			
	延滞金	26			
	過怠税	27			C
	源泉所得税・外国税	28	5,000		5,000
		29			

(4) 別表処理

上記(3)のように入力した場合の別表処理は、次のとおりとなります。

【別表4の2付表】

区 分		総 額	留 保	社外流出
当期利益又は当期欠損の額		1	155,000	155,000
減算	収益として経理した連結法人税個別帰属額等	21	50,000	50,000
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額		37	5,000	5,000
個別所得金額又は個別欠損金額		54	200,000	205,000

別表6の2(1)から
自動転記

【別表5の2(1)付表1】

区 分	会計上の金額	期首利益 積立金額	当期の増減		翌期首利益 積立金額
			減	増	
未収入金(連結法人税個別帰属額等)			20,000	50,000	30,000
未払連結法人税個別帰属額及び未払	21		中間	20,000	
連結地方法人税個別帰属額			20,000	確定	27,000

税務上の金額

自動計算

貸借対照表の
期末残高と一致

【別表5の2(2)付表】

税目及び連結事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額
その他	損金不算入			充当金取崩	仮払経理	損金経理	
	源泉所得税・外国税		5,000			5,000	0

各連結法人の連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細					
連結事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額	当期中の決済額		期末現在 未決済額
			支払額	受取額	
当期分		中間	20,000	20,000	27,000
		確定	27,000		
計		20,000 27,000		20,000	27,000

自動計算

【個別帰属額の届出書】

個別所得金額又は個別欠損金額	1	200,000
算出連結法人税個別帰属額	2	40,000
連結法人税個別帰属額計	10	40,000
個別控除税額	11	5,000
連結法人税個別帰属額	14	45,000

【個別帰属額の届出書付表】

算出連結法人税個別帰属額に係る 連結地方法人税個別帰属額	1	2,000
連結地方法人税個別帰属額	4	2,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算

3. 子法人 B (黒字法人) の場合

(1) 会計処理

中間分の連結法人税個別帰属額の計上

子法人 B は、親法人 P に支払う中間分の連結法人税個別帰属額等 (50,000円) を未払金として計上しました。

(借) 法人税、住民税及び事業税	50,000	(貸) 親会社未払金	50,000	A
------------------	--------	------------	--------	---

中間分の連結法人税個別帰属額の精算

子法人 B は、親法人 P に中間分の連結法人税個別帰属額等 (50,000円) を支払いました。

(借) 親会社未払金	50,000	(貸) 現金及び預金	50,000	B
------------	--------	------------	--------	---

源泉所得税の計上

受取配当金に対する源泉所得税 (20,000円) を損金経理しました。

(借) 法人税、住民税及び事業税	20,000	(貸) 受取配当金	20,000	C
------------------	--------	-----------	--------	---

確定分の連結法人税個別帰属額等の計上

子法人 B は、親法人 P に支払う確定分の連結法人税個別帰属額等 (40,000円) を未払金として計上しました。

(借) 法人税、住民税及び事業税	40,000	(貸) 親会社未払金	40,000	D
------------------	--------	------------	--------	---

(2) 損益計算書・貸借対照表

損益計算書	
税引前当期純利益	500,000
法人税、住民税及び事業税	110,000
当期純利益	390,000

貸借対照表	
親会社未払金	40,000

(3) 入力画面

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

摘 要		金 額	連結親法人のみ入力 (金 額)
損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15	A + D	90,000
収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21		

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

連結事業年度		期首現在未決済額	当期発生額	当期中の決済額	
				支払額	受取額
42	年 月 日				
43	年 月 日				
44	年 月 日				
当 期 分					
		子法人 B の税務上の個別帰属額 (中間分)			
		附帯税 外	内		
		中 間	50,000	B	50,000
		確 定	個別帰属額届出書から転記		

メニュー108の[連結法人税 R P の入力制御に関する設定] タブで連動すると設定している場合

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1] タブ

別表五の二(一)付表一の区分		期首連結個別利益積立金額	当期の申告調整		差引翌期首連結個別利益積立金額
			増	減	
未払金 (連結法人税個別帰属額等)	内 別表4の2付表		90,000	別表5の2(2)付表	50,000
	連 通 格 合 併 等			上記以外	
	計		90,000	計	50,000
					40,000

■ [租税公課の納付状況等]の[その他の税金の納付(還付)状況] R P

税目及び連結事業年度等		期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額		
				充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
損金算入	利子税	20				
	延滞金	21				
		22				
		23				
損金不算入	加算税等	24				
	延滞税	25				
	延滞金	26				
	過怠税	27				
	源泉所得税・外国税	28	20,000			C 20,000
		29				

(4) 別表処理

上記(3)のように入力した場合の別表処理は、次のとおりとなります。

【別表4の2付表】

区 分		総 額	留 保	社外流出
当期利益又は当期欠損の額		1	390,000	390,000
加算	損金経理をした連結法人税個別帰属額等	15	90,000	90,000
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額		37	20,000	20,000
個別所得金額又は個別欠損金額		54	500,000	480,000

別表6の2(1)から
自動転記

【別表5の2(1)付表1】

区 分	会計上の金額	期首利益 積立金額	当期の増減		翌期首利益 積立金額	貸借対照表の 期末残高と一致
			減	増		
未払金(連結法人税個別帰属額等)			50,000	90,000	40,000	
未払連結法人税個別帰属額及び未払	21			中間 50,000		
連結地方法人税個別帰属額			50,000	確定 35,000	35,000	

税務上の金額

自動計算

【別表5の2(2)付表】

税目及び連結事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額
				充当金取崩	仮払経理	損金経理	
その他	損金不算入						
	源泉所得税・外国税		20,000			20,000	0

1

各連結法人の連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細						
連結事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額		当期中の決済額		期末現在 未決済額
				支払額	受取額	
当期分		中間	50,000	50,000		35,000
		確定	35,000			
計		50,000 35,000		50,000		35,000

自動計算

【個別帰属額の届出書】

個別所得金額又は個別欠損金額	1	500,000
算出連結法人税個別帰属額	2	100,000
連結法人税個別帰属額計	10	100,000
個別控除税額	11	20,000
連結法人税個別帰属額	14	80,000

【個別帰属額の届出書付表】

算出連結法人税個別帰属額に係る 連結地方法人税個別帰属額	1	5,000
連結地方法人税個別帰属額	4	5,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算